2026/11/27

北海道ガス株式会社

国によるガス・電気料金の負担緩和策について

北海道ガス株式会社（社長：川村 智郷）は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（※）に基づき、2027 年 1 月分から 2027 年 3 月分まで都市ガス料金および電気料金の値引きを実施いたします。

なお、今回の変更に際し、お客さまによるお手続きや北ガスへのご連絡は必要ございません。

１．値引きを継続する期間

2027 年 1 月分～2027 年 3 月分

２．当該期間のガス料金および電気料金の値引き

国が指定する単価分を値引きした上で、お客さまに料金をご請求いたします。

【値引き単価】

◇2027 年 1 月分（税込）

ガス	4.0 円／m^3
電気（低圧）	1.0 円／kWh
電気（高圧）	0.5 円／kWh

◇2027 年 2～3 月分（税込）

ガス	18.0 円／m^3
電気（低圧）	4.5 円／kWh
電気（高圧）	2.3 円／kWh

※ガスは、プロパンガスをご利用のお客さま、契約年間使用量 1,000 万㎥以上のお客さまは対象外となります。

※電気は、特別高圧でご契約のお客さまは対象外となります。

詳細は、北ガス特設サイトをご覧ください。

https://www.hokkaido-gas.co.jp/ryokin_notice

（※）「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細については、こちらをご覧ください。

（経済産業省資源エネルギー庁）https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/